

標榜労働争議既服後ノ状況左記ノ通り
記

一 労働組合員

全国新聞労働組合員 青森支部員ニ名ハ審月二十八
日旭前宿直事務所・藤岡主任ト訂同シ

「争議団ニ於テハ既ニ金二百円ニ支出シテ完ル。又
直上争議団員ニモ多少ノ小使銭デモヤニナケレバト
ラス、依テ新宿直議ト大森争議トヲ合シテ金五百円
ヲ支出シテ解決シテ貰ヒ度イ

本社 名義ニテ出スコト能ハザレハ貴下ノ名義ニ
モ可ナリ」

ト申シレタルニ藤岡主任ハ「金四十円以上出スコト

能ハズシト拒絶シタリ

二 争議団ノ状況

罷業従業者十七名（新宿九名大森八名）ハ付下迄協
会・柏木一ハ八ヶ倉地全国新聞労働組合ニ集合シ合組令
書記長林 要京車全房業労働組合田中直吉等ノ指
導ノ下ニ結束對抗中ノ処、漸次会社側ノ為メニ所謂
和解サレ 引續キ争議参加中ノ従業者八名ニ減少セ

三 争議団ノ行動

印刷物ノ配布及配布

争議団ニ於テハ審月三十日別表「一般労働大衆諸君
」ト題スル啓字刷ヲ友誼団体ニ配布スルト共ニ別表